

なからぎ

226号

2019年7月

みんなが生きやすい社会にするためには

学生部長 中村佐織

Aさんは、相談室にやってきました。Aさんは、「実は、職場でお客さまに臨機応変な対応ができず、職場の上司に指導を受けました。手順どおりにやっていると思うので、なにが問題なのかよくわかりません。でも、そこから上司や同僚の目が気になりはじめました。眠れない日も続き、職場を休みがちです。診療内科クリニックに行くと、適応障害と診断されました。これから私はどうしたらいいのでしょうか。」と落ち込んだ様子です。そして、Aさんのこのようにうまくいかない人間関係は、子どもの頃からあったのだと言います。常に人の輪に入れず、比較的何でも自分ひとりでやってきたとのことでした。最近では、このような問題行動を発達障害として捉えることが多いでしょう。(岩波明『発達障害』文春新書2017、姫野桂『発達障害グレーゾーン』扶桑社新書2019)

Aさんにとっては、生きづらい社会です。しかしこうしたAさんにも家族の支えがあり、家に帰ると安心できる空間もあるでしょう。ただ、家族や家庭も決して安心で安全な場所とは限りません。新聞やネットで家族に関する事件を見ない日はなくなりました。また近年、『日本一醜い親への手紙—そんな親なら捨てちゃえば—』(Create Media 編 dZERO 2017) というような過激な本も出版されています。つまり、家族関係にも安心や安全を求めることが難しい社会になってきたといえるでしょう。

では、みんなが生きやすい社会にするためには、なにをすればよいと思いますか。まず、相手の立場にたって、相手を慮っていくことでしょう。そのためには、相手の立場や気持ちを具体的に想像しなければはじまりません。たやすいことではありません。そこで、読書することは、とても大切です。どんな本でもよいと思います。本の中の登場人物は、自分が生きてきた世界と違うことのほうが多いでしょう。それゆえ、人に対して、物に対して、環境に対してたくさん想像が膨らむはずです。また、そのことを親や兄弟姉妹に、友人に、教員に、職場の上司・同僚・後輩に話す機会をつくりましょう。コミュニケーションをすることは、相手を知り、自分を知るために必要不可欠です。そして、コミュニケーションは、メールでもなくラインでもなく、顔を見て声を聴いてはじまるものだと思います。手始めに、今日から実践してみることをお勧めします。

(*冒頭の内容は、架空の事例です。)



(写真)『発達障害グレーゾーン』姫野桂著
扶桑社新書、2019年

建築史と「必要」

文学部歴史学科 岸 泰 子

私の専門は、日本建築史です。今の日本では建築史学は建物をたてるための学問である建築学のなかのひとつの分野なので、大学であれば工学系の学部に入ります。実際私も工学部建築学科出身です。が、京都府立大学には文学部歴史学科にも文化遺産学コースがあり、いまはここで、歴史学や考古学などと一緒に建築や都市の歴史を研究しています。

その話はさておき、今回とりあげるのは『GA JAPAN』48号(2001年1月)という雑誌に掲載された鈴木博之「歴史は現代建築に必要なか」という論考です(後に鈴木博之著・伊藤毅編『建築 未来への遺産』(東京大学出版会、2017年)所収)。『GA JAPAN』は建築を設計する人・学生であればだれもがみる雑誌のひとつです。そのなかで建築史研究者や建築家がリレー形式で「建築に歴史は必要なのか」という問いに答える連載が企画されました。そもそも世界的に活躍するような建築家の最新の作品(建物)を紹介する雑誌に、「歴史」というテーマがとりあげられるということで、当時(私も学生でした)のその界限では相当に話題になりました。私自身は学部生のかなり最初のころに建築設計の才能が皆無であることを悟ったおかげでそのような雑誌とは縁遠くなっていましたので、久しぶりに建築の雑誌を買ったぞという変な達成感のようなものがあつたことを記憶しています。

筆者の鈴木博之先生の専門は西洋建築史ですが、建築評論や建築の保存・活用にも積極的に言及した研究者でした。『GA JAPAN』

に登場されたのは編集者と親しかったからということもあるでしょうが、鈴木先生は建築史学の確かなる視点から現代建築に多大な影響を与えることができた唯一無二の存在だったからです。建築にあまり興味がない方でも、東京駅丸の内駅舎の復原や、さらにはザハ・ハイドの設計案の撤回で話題となった2020年の東京オリンピックのメイン会場・新国立競技場のデザイン審査で活躍したといえば、鈴木先生の影響力のすごさが分かるかもしれません。

さて、肝心の連載記事の内容ですが、学生時代に読んだときはさすがだなと感心して終わりました。が、大学に十数年勤務し、実際に文化財の仕事に携わる機会も増えてきたいま読み返してみると、その論の展開の巧みさと鈴木先生ならではのウィットがみえてきます。

この論文で最大の魅力は、冒頭の一文です。「えい、必要を論じるな」

シェイクスピアの『リア王』のなかの台詞からはじまります。まずつかみが完璧すぎてこれで十分な感じすらしますが、鈴木先生がここでリア王を引用したのは、建築が機能と経済と社会性の上で「必要」を論じはじめたときが、近代建築の始まりだと定義しているからです。しかも、近代から現代にかけては必要を追求するあまりに、様々なものが死んでいったと断言します。では、その「必要」と「歴史」はどのようにかわるのか。先生は、その過程そのものが建築の「歴史」であって、さらにそのなかで歴史が必要なしと

判断が下されてもその判断も「歴史」であって、「結局、「歴史」を振り飛ばすことは誰にもできない」とするのです。

しかも、その結論への誘導として取り上げるのが、現代建築の批評などでよく用いる「似ている」論、例えばこちらの建築とあちらの建築のデザインが似ているというような指摘です。この「似ている」論は、建築史だけではなく、建築論や建築計画、さらには美術や考古学など、いろいろな分野で用いられると思います。工学でもそうでしょう。鈴木先生は、その「似ている」の指摘は、その対象となる建物の位置づけを可能にし、さらにそこから自分と他者の位置も見いだし、最後に世界全体の構造を決めていく行為だとします。そして、その世界の構造を把握するためには歴史的構造を知らないわけにはいけない。だとすると、結局建築をみるのに歴史は必要で、しかもあらゆる建築が「歴史的存在」であるという「歴史的事実」だけは結局どうしても曲げられないと述べます。

おそらくこう言われると、歴史が必要なのかと問いかけた方の完全な敗北です。モノや技術の開発が主流の工学をはじめとした理系の学問分野では、歴史が必要かどうかという問いが常につきまといまいます。建築であれば建築史学は新規性や経済性に欠けるとみなされ、その存在自体の必要性を問われることがしばしばあります。が、鈴木理論でいけば、その問いかけそのものも「歴史」なので、問いかけ自体が否定されるのです。なので、大学内外で歴史が必要なのですかと聞かれたときには、この論文を免罪符としていつか私も言ってみたいと思っています。「えい、必要を論じるな」と。

文化財（建築遺産）の現場も同じです。歴史的建造物や歴史的地区は国の文化・観光政策の目玉となっています。しかし、人口減少

が進む地方の町や村では、文化財をとりまく環境が京都などの大都市とは異なります。そもそも文化財だけでなく地域社会の維持そのものが難しいのですから、文化財に「必要以上」にお金をかけてよいのかという問いが発せられた時点で、多分それは死に瀕してしまいます。そのときは、もうリア王ごとく「えい、必要を論じるな」と言い放つしかありません。

鈴木先生は先にあげた本に所収される別の論考のなかで、地域・都市問題を文化財や歴史的地区の消失で解決させる原因は事足り的な安易な技術的発想にあると断罪しています。同感です。一方、具体的な対応に関しては、建築遺産の保存・活用において手っ取り早い解決策を求めればその結論は「絶対に乏しいものになる」と言っています。これも全く同感です。

結局、長い時を経て形成された遺産の継承は、現代の社会が必要とする判断基準だけではかることは難しいのだと思います。では、どうすべきか。社会が急激な速度で変化し多様化していく以上、目の前の必要性、すなわち話題性・収益性で必要なしとみなされてそぎ落とされようとするものにもすばやく対応していける持久力と瞬発力を常に発揮できる状態にしておく必要があります、それを可能にするには正確かつ持続的な調査と研究以外に方法はないのではないかと思います。地道すぎるかもしれませんが、急がば廻れとも言いますし。というようなことも、実は他の先生方からの受け売りの部分がありまして、建築遺産と調査・研究をとりまく現状と課題について、最前線で建築史の調査に携わっている方とシンポジウムをひらき、情報等を共有しました。内容は『建築史学』71号（2018年9月）に掲載されています。もしよければこちらにもご一読ください。

おススメの一冊

副学長・京都和食文化研究センター長 宗田 好史

食に関する本は今や大変な売れゆきである。そんな中で今回紹介したい本は、カルロ・ギンズブルグ著杉山光信訳『チーズとうじ虫16世紀の粉挽屋の世界像』（みすず書房、1984年）、題名も異様だが、内容は16世紀、イタリア北部ヴェネト地方の異端審問所の話である。著者はポーロニャ大学文学部近世史の教授、原著は1972年出版、33歳の若さだった。古文書館に埋もれた異端審問所記録から、一人の粉挽職人の証言を見つけだし、当時の農民や職人が見ていた世界、ミクロコスモスを描きだしている。

異端審問とはいわゆる魔女狩り、カソリック教会と異なる教えを持つと疑われた男女を裁くもので、この本の主人公メノッキオも最後は焚刑にされた。文書はメノッキオの言葉を克明に伝え、教会がいくら正義を唱えても自分の眼で見て、自分の理解で世界を捉えようとする彼の意志を感じさせる。水車の粉挽屋には周辺の農民が集まり、村社会の情報センターだったという。

私がこの本を手にしたのは1983年、当時学んでいたピサ大学で知り合った文学部の友達の部屋だった。もちろん題名に眼が止まったからだが、その後の彼女の話が長かった。著者がピサ大と大学院の卒業生で、従来の歴史学を改革するかもしれない研究者で、当時ポーロニャ大に移って活躍中、実際、後の上村忠男編訳『ミクロストリアと世界史－歴史家の仕事について』（みすず書房、2016年）に続く一連の研究を予見していた。本当は、「私はなぜ歴史を学ぶのか」ということを彼女なりに話したかったのだと思う。私の方は恩師の陣内秀信著『都市のルネサンス』（中公新書、1978年）に記されたヴェネツィアの小建築、裏長屋や職人工房を調べ、町並み保存する都市計画制度を学びにきていた。王侯貴族の物語でなく、庶民の暮らしと意思を探

りたいから歴史を学ぶという彼女の話に感心した。宮殿や聖堂でない、直ぐにでも壊れそうな小屋にも価値があり、丁寧に調べたい。いろんな方法で再生することもできる。それが現代社会を豊かにする。あの時、あの部屋で教えてもらったように思う。

原著は手ごわかった。一時帰国した東京の本屋には折よく翻訳が出ていた。それもなかなか手ごわかった。当時は、塩野七生『海の都の物語－ヴェネツィア共和国の一千年』（新潮文庫、2009年）が出た頃で、その後の古代ローマ人、十字軍、フリードリヒ二世、そしてギリシャ人の物語に続く名著がなく、イタリアの歴史を身近に感じられなかった。

一方、1988年にギンズブルグがUCLAに移った後、ポーロニャ大学の近世史講座にはマッシモ・モンタナーリが登場した。世界中で食文化の本を一番多く書く人といっていだらう。『ヨーロッパの食文化』（平凡社、1999年）、『食のイタリア文化史』（岩波書店、2011年）の他にも直ぐ手に入る訳書がある。伊語、英語には多数の食文化研究者と著した膨大な成果もある。モンタナーリは食を通じて社会史や文化史に切り込み、食の背景を丁寧に見ようとする。栽培、加工、調理等様々な面で現代技術と隔絶した時代の食を再現するのは大変に難しい。しかし、その時代の人々がどう感じていたかを文献から探ることはできる。そこから現代に何を伝え、どう活かすかも考えられる。

幸い、日本でも和食文化研究が始まり、上田純一編『京料理の文化史』（思文閣出版、2017年）を始め、成果が続いている。歴史や地理を学ぶのは楽しい。そこに食文化が加わるともっと楽しく、想像力が掻き立てられる。ギンズブルグに出会って36年、食文化研究には今も新発見が続いている。

文献収集には

オンラインデータベースをしよう

レポート作成や学習・研究で文献を探す際、オンラインデータベースを使うと効率的に探すことができます。ここでは、図書館で契約しているデータベースを中心に紹介します。

●データベースの種類

種類	データベース名	提供元	内 容
新聞記事	聞蔵Ⅱビジュアル (朝日新聞記事データベース)	朝日新聞社	1945年以降の朝日新聞記事を検索・閲覧できるデータベース。週刊朝日や AERA の雑誌記事、朝日現代用語・知恵蔵、人物データベースも検索できます。同時アクセス数 2。
	The Times Digital Archive	Gale	ロンドン・タイムズの創刊1785年～2013年の記事が検索・紙面イメージで閲覧できます。
雑誌記事	EBSCOhost Academic Search Premier 〈学認〉	EBSCO	人文・社会・自然科学、医療、デザイン、コンピュータ等、幅広い分野の学術雑誌を収録したデータベース。約4,600誌のフルテキストを収録しています。
	CiNii Articles 〈学認〉	国立情報学研究所	国内の学術雑誌に掲載された学術論文の記事や書誌情報を検索できる論文データベース。(無料公開。学内 LAN から接続すると、府大 OPAC やデータベース・電子ジャーナルへのリンクが表示され、アクセスが容易になります。)
	PubMed	米国国立医学図書館 (National Library of Medicine)	米国国立医学図書館 (NLM) が作成している医学・生物科学分野の文献データベース。(無料公開。府大専用 URL から接続すると、府大 OPAC やデータベース・電子ジャーナルへのリンクが表示され、アクセスが容易になります。)
法令・判例	Westlaw Japan	Westlaw	日本の法令、判例、審決や書籍・雑誌、文献情報、ニュース記事を収録した法情報データベース。判例タイムズや別冊金融・商事判例などの雑誌記事も収録。同時アクセス数 1。
	Westlaw Next	Westlaw	アメリカ法を中心とした英米の判例、法令、行政関連資料、法律百科全書や法律雑誌・紀要等を収録した法情報データベース。

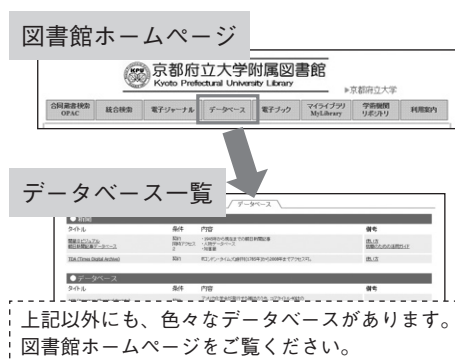
(注) ・同時アクセス数を記載していないデータベースは無制限です。
 ・ログアウトボタンがある場合、終了時には必ず**ログアウト**してください。

●利用方法

図書館の学内専用インターネットコーナーや1号館2階情報処理室、研究室等の学内ネットワークに接続されたパソコンから利用できます。

図書館ホームページから各データベースにアクセスしてご利用ください。

〈学認〉と記載しているデータベースは、学術認証フェデレーション (学認) を利用することで学外からも利用できます。詳しくはカウンターでお尋ねください。



●利用上の注意事項

ご利用は、本学構成員 (教職員・学生等) に限ります。

各データベースの利用規約を厳守してご利用ください。

以下の行為は禁止されています。不正行為があった場合、大学全体の利用が停止されることがありますので、ご注意ください。

- ・短時間で大量のダウンロードや、自動ダウンロードソフト等を利用して一括または大量にダウンロードすること。
- ・個人利用以外の目的で使用する事。
- ・複製や再配布をすること。

図書館からのお知らせ

◆府大の学生・教職員の皆様へ

夏期休業に伴い、夏休み長期貸出を行います。ぜひご利用ください。

対象期間 7月26日(金)～9月22日(日)

返却期限 10月7日(月)

貸出冊数 学部生・大学院生12冊
上記以外の方6冊

* 4回生・大学院生は、特別貸出(1ヶ月6冊)と合わせて最大18冊貸出ができます。

◆図書館オリエンテーションを開催しました

4月4日(木)、5日(金)、8日(月)、9日(火)の4日間にわたり、新入生の希望者を対象に図書館オリエンテーションを開催しました。

府大図書館の概要や蔵書検索・マイライブラリの使用方法について説明した後、ツアー形式による館内案内を計6回実施し、延べ48名の方にご参加いただきました。

参加された方からは、「本の調べ方が分かった。」、「高校までとは違う図書館の利用方法が分かった。」、「レポート作成に役立てたい。」という感想をいただきました。

レポート作成や学習・研究に図書館をご活用ください。ご利用をお待ちしています。

◆利用に際しての注意事項

- ・館内での携帯電話による通話、充電、喫煙、撮影をお断りしており、特に、館内での飲食は資料を汚さないためにも固くお断りしています。
- ・盗難防止のため、貴重品は常に携帯してください。
- ・持込 PC の利用は、指定の場所でのみ可能です。
- ・図書館を気持ちよくご利用いただくため、ご協力をお願いします。



カレンダー

9:00～
21:00

9:00～
17:00

休館
第2水曜日
祝日

※平日17:00以降及び土日には行っていないサービスがあります。
ご了承ください。
詳しくは、図書館ホームページでご確認ください。

2019年7月

2019年8月

2019年9月

日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6					1	2	3		1	2	3	4	5	6	7
7	8	9	10	11	12	13	4	5	6	7	8	9	10	8	9	10	11	12	13	14	
14	15	16	17	18	19	20	11	12	13	14	15	16	17	15	16	17	18	19	20	21	
21	22	23	24	25	26	27	18	19	20	21	22	23	24	22	23	24	25	26	27	28	
28	29	30	31				25	26	27	28	29	30	31	29	30						

★7/18(木)～8/7(水) 府民貸出停止
★7/26(金)～9/22(日) 夏休み長期貸出
返却予定日：10月7日(月)
※府大学生・教職員のみ

★8/8(木)～ 府民貸出再開

★9/24(火)～ 府大学生・教職員
通常貸出再開